

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源分） 148,235 千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費 1,585,547 千円

(単位：千円)

社会保障施策経費		経 費	特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分 の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉施策経費	387,805	267,878	0	0	20,554	99,373
	高齢者福祉施策経費	33,360	0	0	0	5,717	27,643
	児童福祉施策経費	335,550	279,639	0	0	9,582	46,329
	小 計	756,715	547,517	0	0	35,853	173,345
社会保険	国民健康保険施策経費	136,293	68,600	0	0	11,602	56,091
	後期高齢者医療保険施策経費	244,377	32,581	0	0	36,300	175,496
	介護保険施策経費	181,362	0	0	0	31,084	150,278
	小 計	562,032	101,181	0	0	78,986	381,865
保健衛生	医療施策に係る事業	190,000	68,700	0	0	20,790	100,510
	疾病予防施策経費	50,000	1,412	0	0	8,328	40,260
	健康診査施策経費	26,800	1,357	0	480	4,278	20,685
	小 計	266,800	71,469	0	480	33,396	161,455
合 計		1,585,547	720,167	0	480	148,235	716,665

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、地方消費税交付金の令和3年度当初予算の17分の7に相当する額としている。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源分）を按分して充当している。